

質問 1 事務所整備積立資金について

(該当箇所:p.114 第4号議案 2025年度決算報告書承認および監査報告の件、貸借対照表 2. 固定資産 (2)特定資産)

今回 5 百万円の積み立てをしています。理事会等にて事務所の移転もしくは新築か中古物件の購入などを考えて議決されているのでしょうか。また、その時期も「〇年後くらいに」とか、金額なども計画されているのでしょうか。

回答

「事務所整備積立資金」は、広義の事務所整備全般に使用可能であり、事務所改装や移転などはもちろんのこと、事務所備品（棚、ロッカー、PC など）の購入や、協会資産になるホームページの改修などにも使うことができることとなっています。

今回ご指摘のあった 500 万円は、2025 年度中に開発を進めてきた協会ホームページの掲示板機能の費用について、委託費ではなく協会資産として計上し対応すべきことが年度途中で判明したため、2025 年度第 6 回定例理事会（2026 年 2 月 21 日）の決議を経て、この支払にかかる費用 4,932,125 円を 2025 年度末に新たに積み立てたものです。これについては、すでに 2026 年 4 月に積立金を取り崩し、支払いが完了しております。

本「事務所整備積立資金」は 2019 年から積立を開始しており、上記のような各種用途のために使ってまいりましたが、現状では、今回ご質問のあった「事務所の移転もしくは新築か中古物件の購入など」を具体的に想定した積立にはなっておりません。ただし、事務所の改装もしくは移転等に関しては今年度検討を進めているところですので、今後はこの「事務所整備積立資金」にかかる費用を積み立てていく可能性もあるかと思えます。